

ワンポイントで「ごみ」に関する情報を連載しています。家庭で行っているアイデア情報などをぜひお寄せください。

9月は廃棄物不法投棄防止強化月間です！

廃棄物の不法投棄は、生活環境の破壊につながり法律でも禁止されていますが、なかなか後を絶ちません。タバコの吸い殻や缶ジュースなどのポイ捨ても該当します！よりよい環境にするため「不法投棄は『しない』、『させない』、『許さない』」の意識を持ち、不法投棄を根絶しましょう。

☎環境課クリーン対策係 ☎365-3377

無料弁護士移動相談会のお知らせ

中小企業、個人事業を対象とした取引上の悩みなどの個別相談会を実施します。ただし、取引あつせん、経営、労務などに関する相談は除きます。

とき 10月2日(木) 13:00~16:00
(受付後時間指定)

ところ 塩釜商工会議所

申込方法 事前予約必要。9月25日(木)までに電話(フリーダイヤル0120-418-618)でお申し込みください。

☎みやぎ産業振興機構

☎225-6637

法務局休日相談所開設のお知らせ

法務局職員、公証人、人権擁護委員、司法書士および土地家屋調査士が相談に応じます。相談は無料で予約も可能。

とき 10月5日(日) 10:00~15:00

ところ イオンモール利府ほか

内容 不動産・会社法人の登記申請に関する相談、戸籍や供託に関する相談および近隣トラブルなどの人権相談

☎仙台法務局民事行政調査官室

☎225-5720

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間について

仙台法務局および宮城県人権擁護委員連合会では、9月8日(月)から14日(日)までの7日間、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を実施します。

高齢者や障害者に対する暴行・虐待や家族間での問題など、さまざまな人権問題について人権擁護委員が電話相談に応じます。相談は無料で予約不要。

とき 9月8日(月)~12日(金) 8:30~19:00
9月13日(土)~14日(日) 10:00~17:00

☎ナビダイヤル☎0570-003-110

☎仙台法務局人権擁護部 ☎225-5743



講座・研修

『認知症サポーター養成講座～ステップアップ講座(夜間講座)～』

これまでに『認知症サポーター養成講座』を受講したことがある方を対象に、『ステップアップ講座(夜間講座)』を開催します。日中、時間が取れない方は、ぜひご参加ください。参加無料。

とき 9月25日(木) 19:00~20:30
(受け付けは18:30から)

ところ 塩釜ガス体育館2階研修室

申込方法 電話もしくは直接窓口へ

申込期限 9月24日(水)

※10月には昼間講座も開催予定。

☎長寿社会課長寿支援係 ☎364-1204 (内線711)

被災地におけるDV被害者等サポート講座

DV(ドメスティック・バイオレンス:夫など配偶者からの暴力)、デートDV、児童虐待など、家庭内や女性への暴力が、今、大きな問題になっています。この機会にDV・児童虐待をはじめとした家族の問題とその解決・回復について学んでみませんか。どなたでも参加できる無料講座です。

とき 9月24日(水)10:00~12:00

ところ 多賀城市役所6階会議室

内容 「デートDV・性暴力」について

申込 9月16日(火)までに電話またはファクス、メールでお申し込みください。

☎子育て支援課 ☎353-7797(内線712)

FAX366-7167

☎jidou-f@city.shiogama.miyagi.jp

甲種防火管理「新規」講習の開催

ホテル、旅館、学校、病院、工場、事務所などで多数の人々が入り出し、勤務する事業所(平成21年4月1日からは小規模な社会福祉施設なども含む)または、一つの建物内に管理権限者が異なる種々のテナントなどが存在する場合で、テナントごとの管理する収容人員が多い場合には消防法に定められた資格を有する防火管理者が必要になります。

とき 10月16日(木)~17日(金)
10:00~17:00(17日は15:30まで)

ところ 塩釜商工会議所会議室

受付期間 9月29日(月)~10月6日(月)

受講定員 80人(定員になり次第締切)

申込場所 塩釜地区消防事務組合管内の消防署

費用 4,100円(テキスト代として)

☎塩釜地区消防事務組合消防本部

予防課指導係 ☎361-1617

9月21日(日)~30日(火)は、 秋の交通安全県民総ぐるみ運動 ~交通安全の輪を広げましょう~

運動期間中は、警察署、交通安全関係機関・団体などと連携し、市内で「交通事故防止街頭キャンペーン」などが行われます。一人ひとりが交通ルールを守り、悲惨な交通事故を無くすよう家庭や地域で声掛けをし、「交通安全の輪」を広げましょう。

また、これからの季節は日没が早くなり、交通事故が多発する傾向にあります。ドライバーは早めのライト点灯を、歩行者は反射材用品やLEDライトを身につけるなど、お互いに注意し、交通事故防止に努めましょう。

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

☎市民安全課市民生活係 ☎(内線248)

9月30日(火)は交通事故死ゼロを目指す日です

全国重点取り組み

- ①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に反射材用品等の着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底)
- ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶

塩釜地区独自取り組み

追突事故防止



▲高齢者横断事故防止モデル地区街頭啓発

寄付していただきました

〈市へ〉

- 西尾 勝彦さん ●本間 正明さん
- 伊勢商店 イベント広場 グイラ
- リリース・コール ●TBC東北放送
- 全銀座会 銀座通連合会

〈市立病院へ〉

- PL塩釜 粋な・くらぶ ●三浦ともえさん
- 鈴木 順子さん ●東日本自動車学校

〈社協へ〉

- 山形県鶴岡市立朝陽第三小学校
 - 小川 清子さん ●後藤 悦子さん
- 大切に使用させていただきます。ありがとうございました。



納め忘れはありませんか!

まだ納付していない場合は、なるべく早く納めてください。納付書を紛失した方は市役所の担当課へどうぞ。

- 固定資産税・都市計画税(2期)
- 国民健康保険税(3期)

市税・国保税・下水道受益者負担金・介護保険料などの納入は便利な『口座振替』で

納期限は9月30日(火)です